

II 水源環境保全税の導入と施策展開

II-1 水利用の観点から見た神奈川県の特徴

- 県内の水道水源は、約6割が相模川水系、約3割が酒匂川水系により賄われ、両水系に設けられた4つのダム(相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダム)が、水がめとして大きな役割を果たしています。
- 首都圏の多くの自治体では、県境を越えた上流域にあるダムに水源を依存せざるを得ない状況にありますが、水がめとなる4つのダムは全て県内に整備され、その全ての水を県民のために用いることができる点で、大変恵まれた水源環境にあると言えます。

II-2 水資源開発の歴史

- 本県では、人口増加や工業化の進展に伴う水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら、新たな水源開発による水量の拡大をめざして、相模ダムの建設をはじめとして、ダムや取水施設(取水堰)など、水を利用するための施設の整備に60余年にわたり取り組んできました。
- 平成13(2001)年の宮ヶ瀬ダムの完成により、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制が概ね整い、現在、本県では他県のような水不足への心配は極めて少ない状況です。

II-3 施策導入時点の課題

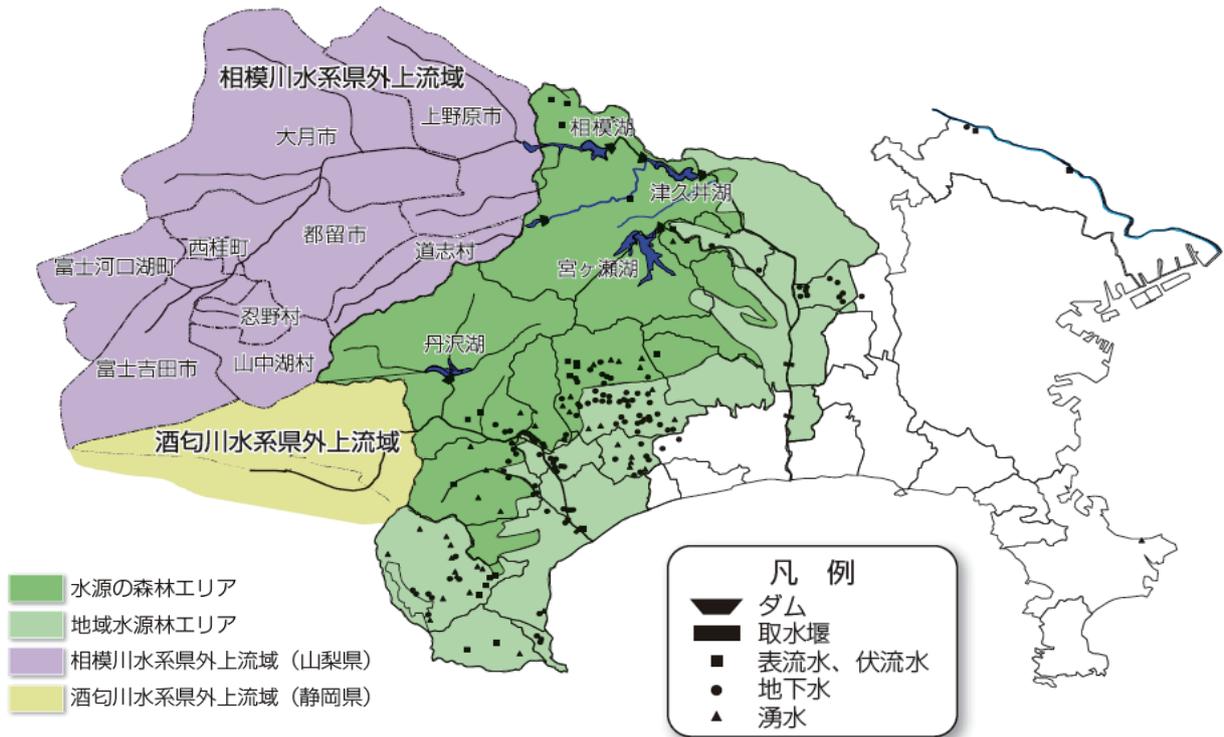
- 水がめである一部のダム湖では、周辺地域の生活排水対策の遅れなどを背景として、窒素・リン濃度が高い富栄養化の状態にあるところもあり、夏季の水温上昇や少雨・渇水による流入水の減少時には、アオコと呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生が起きやすい状況となっており、水質の低下が懸念されていました。
- 雨水を貯える水源地域の森林では、平成以降、人工林の手入れ不足やシカによる下層植生の採食により林内の裸地化が進んでいます。本来あるべき下層植生がなくなってしまうために、降った雨が地中にしみこみにくくなり土壌は流出し、降った雨をゆっくり下流に流出させる森林の機能が低下していました。

II-4 水源環境保全税の導入

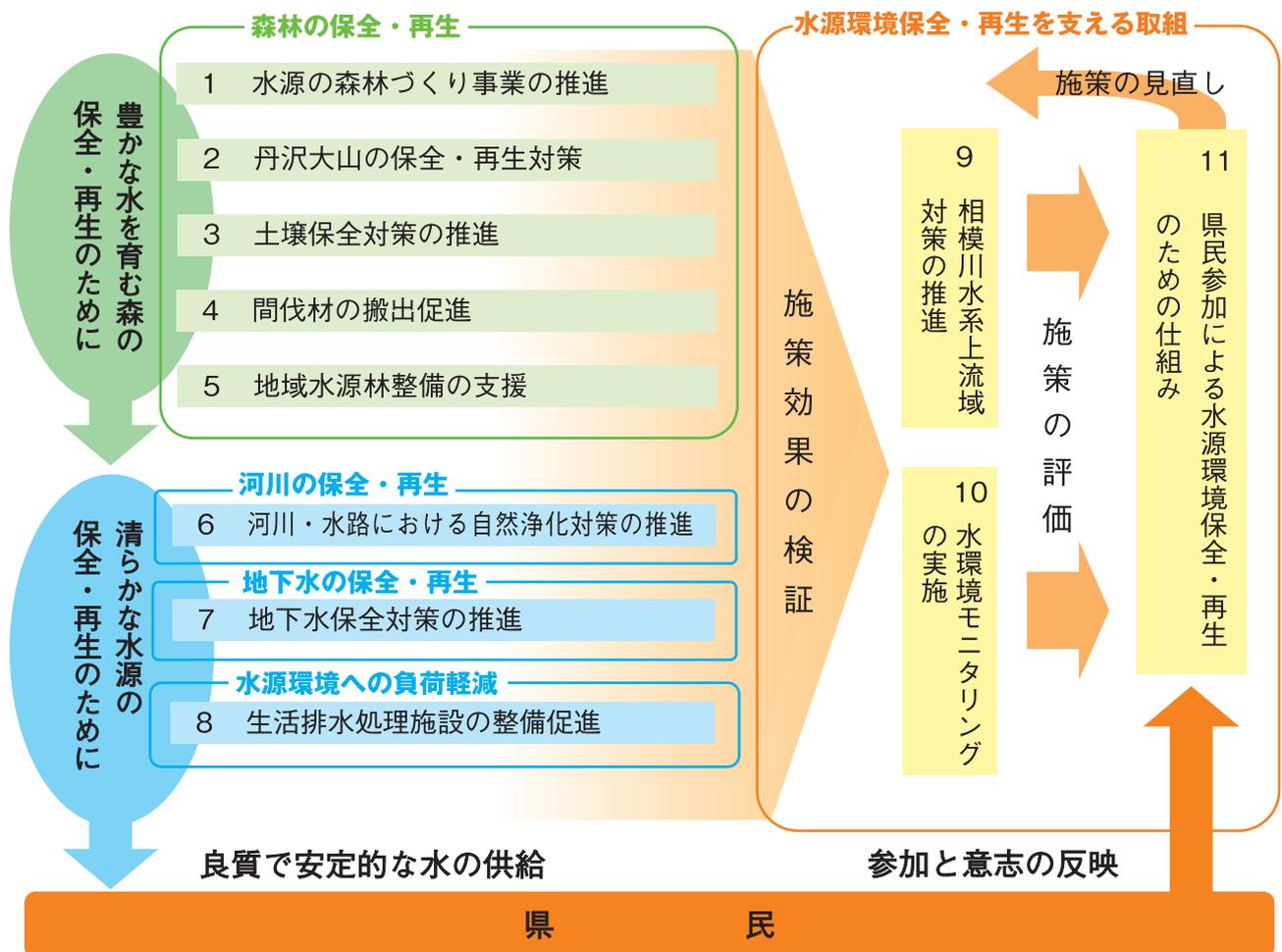
- 県では、平成12年から5年間にわたり、今後の水源環境保全・再生のあり方について、県民をはじめ、市町村等との意見交換、県議会における議論など様々な形で議論を重ね、こうした議論に基づいて、平成19年度以降の20年間ににおける水源環境保全・再生の将来展望と施策の基本方向について「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」としてとりまとめました。
- また、この施策大綱に基づき、平成19年度から5年間で取り組む特別の対策事業について「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」としてとりまとめるとともに、計画実行の裏付けとなる安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を導入し、事業を展開してきました。
- こうした事業の成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境保全・再生には、長期の継続的な取組が必要なことから、施策大綱に沿って、平成24年度以降も第2期実行5か年計画、第3期実行5か年計画を定め、水源環境保全税を活用して対策を進めています。

	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画
計画期間	20年間(平成19~38年度)	5年間(平成29~33年度)
内容	施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示したもの。	「施策大綱」に基づき、取組を効果的かつ着実に推進するため、「水源環境保全税」により5年間に充実・強化して取り組む「特別対策事業」について定めたもの。

【水源環境保全・再生施策の主たる対象地域】

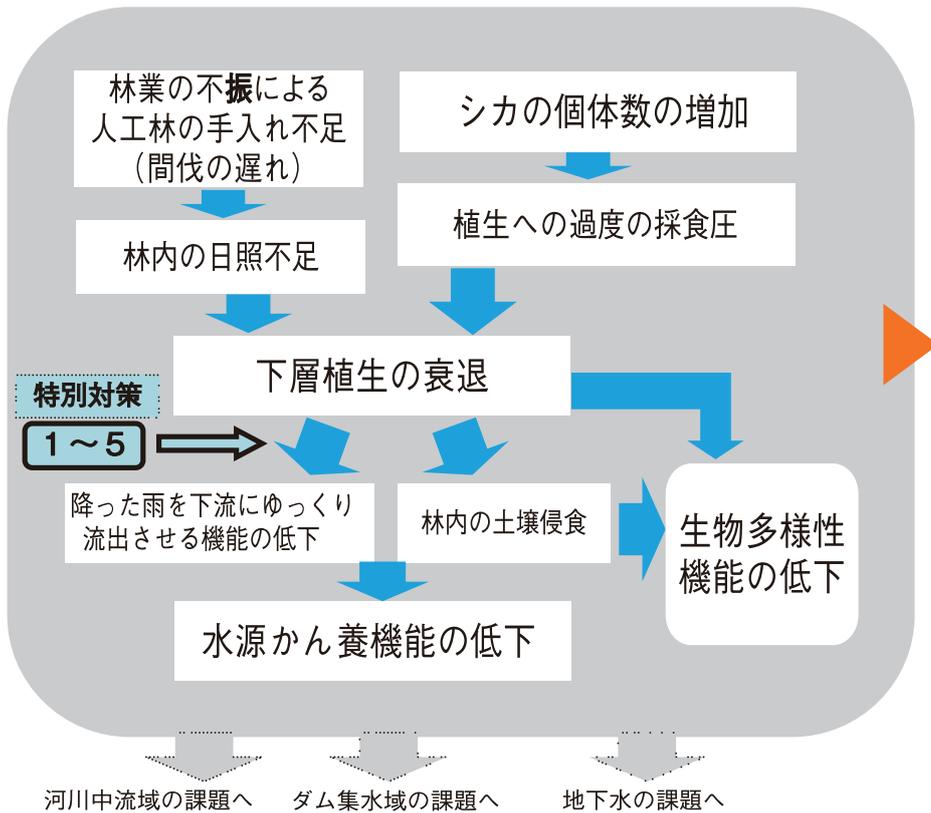


第3期実行5か年計画の11事業

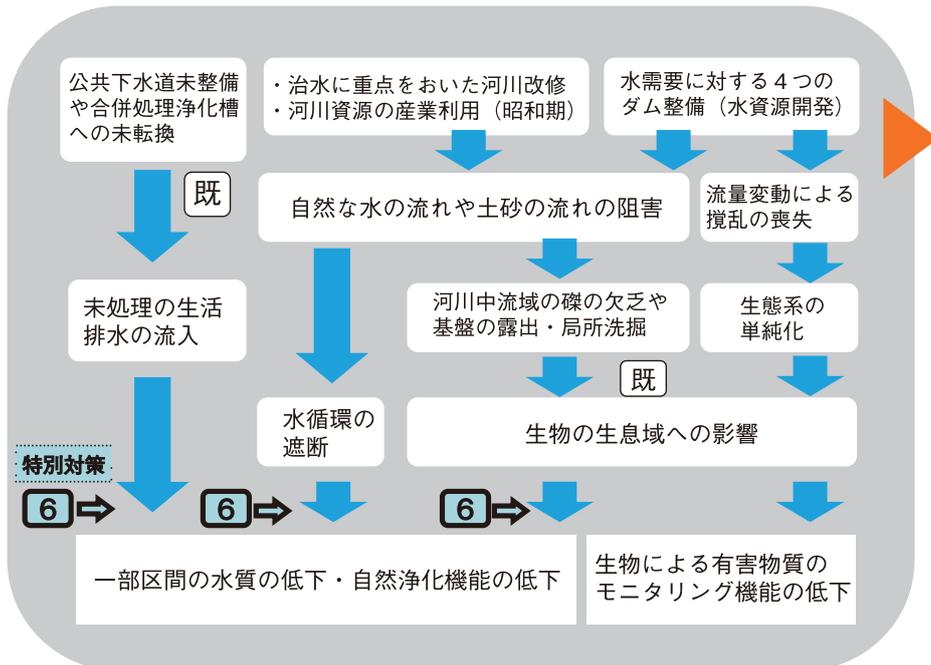


II-5 神奈川県の水環境の課題と 施策展開について(第3期5か年計画)

【森林の課題】



【河川中流域の課題】



【森林】

1~4

間伐等の森林整備
土壌流出防止対策
シカ管理捕獲
植生保護柵設置
間伐材搬出支援

【ダム集水域】

【河川中流域】

〈河川への排水などの流入〉

(地)

6 (河川・水路等)

5

(間伐等の森林整備)

